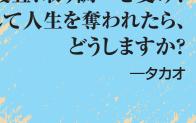
#### 大阪弁護士会 特別試写会

# 映画「ショージとタカオ」で、 冤罪と取調べの可視化を考える



あなたの家族が 違法な捜査、取り調べを受け、 日々、飯食って、 犯人にされて人生を奪われたら、 風呂入って… なんて幸せなんだろうって、





いつも思うよ。



#### 監督·撮影·編集 井手洋 ストーリー

仮釈放で刑務所から出て来るショージとタカオ。2人は布川事 件と呼ばれる強盗殺人事件の犯人となって、20歳のときから29 年間獄中にいた。「犯人じゃない!」。獄中から、そして社会に戻っ てきてからも2人は無罪を訴え、裁判のやり直しを求め続ける。2 人を偶然知ったディレクターの井出は、自分のカメラで彼らの日 常を記録し始める。

券売機で電車の切符を買えないタカオ。廃屋同然になった 我が家に呆然とするショージ。30年近くシャバと隔絶していた 2人にとって、時代の変化は大きかった。仕事を見つけたい、彼 女が欲しい…。普通のおじさんになるためにハードルをひと つずつ乗り越えていく。はたして法廷は2人に無罪判決をだす のか!?仮釈放された1996年秋から再審公判が始まった2010 年夏までのショージとタカオの14年を追いかけた。

### 布川事件って知ってますか?

1967年(昭和42年)8月30日朝、茨城県北相馬郡利根町布川 で独り暮らしの男性が自宅で殺害されているのが発覚。警察は 2人組の男という推定をもとに強盗殺人事件として捜査を進 め、同年10月に別件逮捕された桜井昌司さんと杉山卓男さん が、警察の取り調べで殺害と現金約10万円を強奪したと『自 白』。裁判で2人は無罪を主張したが、最高裁で1978年に無期 懲役が確定。83年獄中から再審請求するも93年最高裁は棄 却。拘置所と刑務所、通算29年間囚われ、96年11月相次いで仮 釈放となった。仮釈放後も再審請求し、2009年12月に再審が決 定。翌年7月再審公判開始。2011年3月に判決が出る。

#### 第84回 キネマ旬報ベスト・テン 文化映画部門第1位受賞

午後1時~午後4時30分

[参加対象] どなたでも御参加いただけます。

【申込み】裏の用紙にご記入の上ファクシミリにてお送りください。

【プログラム】午後1時~1時15分 上映前解説「布川事件とは」

午後1時15分~ 上映終了後

森 直也 弁護士(取調べの可視化実現大阪本部事務局長) 本編上映(158分) 桜井昌司さんご本人にお話しを伺います。

場 大阪弁護士会館 2階ホール

### 参加申込書

【内容】

大阪弁護士会 特別試写会

## 映画「ショージとタカオ」で、 冤罪と取調べの可視化を考える

【日時】

2011年3月26日(土) 午後1時~午後4時30分

【場所】

大阪弁護士会館 2階ホール

(参加人数 名)(代表者氏名 )(ご所属 )

※ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、参加人数把握のためのみ使用いたします。また、個人情報は、本イベント終了後、直ちに破棄若しくは消去いたします。

上記必要事項をご記入の上、本申込書を

## FAX:06-6364-7477

送信先/大阪弁護士会委員会担当室(担当:堀田)までお送りください。 (送付状不要)



「アクセス」 〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館

- 京阪中之島線「なにわ橋駅|下車 出口 から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1 号出口から徒歩約 10 分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26 号階段から徒歩約7分
- JR 東西線「北新地駅」下車 徒歩約 15 分